

あとは、ことしみたいなきは商工会議所、商工会、あと雇対協と学校側と連携して企業に回ってお願いしてくると。そんなことなもんですから、議員ご指摘の部分は確かにあるかと思いますが、それについては、なお確認してまいりたいと思います。

あと、最後の数値目標を掲げられるようなものについては施政方針として打ち出していいんだけど、こういう抽象的なものは打ち出さない方がいいんじゃないかということでございますが、議員おっしゃるのも一理もちろんあるとは思いますが、まちづくりの目標は数字じゃなくて、やっぱり言葉で私は出さなきゃいけないというふうに思っております。それが例えば水と緑と花のながい、活力と安らぎのまちであったり、今の第4次総合計画もいろいろあるわけですね。その前は「生活の舞台のあるまち」とか、今は「実感“ながい”」ですか、そんなことでちょっとどうもわかりにくいどうしても言葉はあるんですけども、そのようなことで言葉でのスローガンというのは必要なんじゃないかなと私は思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 どうもありがとうございます。だけど、納得いかないところが多々ありますけども、何も私は予算案に反対するつもりもさらさらございませんので、それ以上は追及いたしませんけども、商工会議所に新規就労相談員というのがおります。この方々を十分に利用されて地区内の就職活動が円満にいくことをご期待申し上げながら、質問を終わります。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位8番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります1点について質問いたします。

この1点の施政方針についてでありますけれども、3月1日の本会議で市長から平成22年度の方針の説明がありました、「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を目指してを大きな目標に新たな価値観を創造していくことをうたっております。それを柱に施策展開をしていくとの内容ですが、以下の点について質問をいたしますので、簡潔で明確な答弁をお願い申し上げます。

なお、昨日からの質問と重複する点がありますので、特に簡潔に答弁をお願いを申し上げます。

まず第1点目は、施政方針の基本は総合計画と自立計画ではないかについてであります。

冒頭で申し上げたように、大きな方針として「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を目指すとされていますが、これはまちづくりの大きな方針転換であると思います。施政方針は、いわば単年度、今回でいえば平成22年度1年間の市政運営、まちづくりの方針を示すものであり、中期的に目指すものは第4次総合計画に掲げているまちづくりに基づく施策を進めるものかと考えます。

第4次総合計画は平成16年度から25年度の10年間の計画期間で策定され、この期間に目指す将来像は「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」とし、これを実現するために、1つ、市民が能力を発揮できるまち、2つ、新しい価値を創造する活力あるまち、3つ、個性が輝き支え合う安心して暮らせるまち、4つ、自然と調和した美しい環境のまち、5つ、「長井の心」をはぐくむ文教のまち、6つ、快適で住みよいまちの6つの基本目標を推進していくこととしております。

また、行財政改革の計画である自立計画を平

成18年度から22年度までの期間に進めることになっており、その具体的な推進計画として集中改革プランを策定し、進めております。基本的には、第4次総合計画や自立計画に基づいた単年度の施政方針が示されるものと考えます。当然大きな環境変化に対応して見直していくことは必要であると考えますが、基本目標や中期的な計画をもとに進められるべきであると思います。もし大きく見直すのであれば、計画を総括しながら、それを明らかにして進めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

第2点目は、日本一幸せに暮らせるまち・長井の具体像はについてお聞きをいたします。

施政方針の大きな柱が「日本一幸せに暮らせるまち・長井」を指すとされていますが、私には、その具体的な姿が見えてきません。施政方針の中では、「戦後の世界に類を見ない急速な経済成長によるさまざまなひずみが知らない間に広がり、支障を来すようになってしまった日本人にとって幸福とは何か問い直していくことが私たち国民一人一人にとって必要になっているのではないか」、あるいは「市民一人一人が持続的に豊かに感じ取れる地域社会づくりを進めることにより市民とともに日本一幸せに暮らせるまち・長井を築き上げていきたい」と述べられていますが、これに異論を挟むものではありません。しかし、具体的には幸せに暮らせるというのはどういうことであり、そのために何をすることがわかりませんので、その点についてお聞きをしたいと思います。

現在の市民生活は、施政方針でも述べているとおり、雇用環境は有効求人倍率等で見るとおり依然厳しいものがあり、税収は予算で示されているとおり大幅に減少する見通しであります。これは個人所得が大きく減少していることを示しており、また生活保護世帯が全国的にも、あるいは長井でも増加しているのか実態であります。幸せに暮らせるの基本は、まず生活の安定

があることではないでしょうか。

一方で、施政方針の後段で、「住む人一人一人が幸せを実感できるということは実に難しいことだと思います。今は高度成長期のようにみんなが同じ方向を向いてそれに向かって突き進む時代ではありません。個々人が多種多様な価値観を持ち、そこにそれぞれの幸せを見出す時代です。その価値観をみんなが尊重し、一人一人の幸せをお互いに支えていくことが求められていると思います」と言われていますが、まさに幸せは個々人の価値観によって違うものであり、市民全体が幸せを実感できるまちづくりは大変難しいものであると考えます。

また、日本一とはどのような尺度ではかるのかもわかりません。あくまでも主観的に考えるものとなるのではないかと思います。市長のお考えをお聞きをいたします。

第3点目は、財政はよくなったのかについてお聞きをいたします。財政状況等につきましては、12月定例会でも一般質問いたしましたし、佐々木謙二議員からも質問されました。施政方針でも市税収入等のさらなる減少が予測され、財政運営は引き続き予断を許さない状況にあるとの認識が示されています。

一方で、経常収支比率及び公債費比率がかなりの改善が図られたと言われております。また、市長はさまざまな会合において、財政指標の改善に加えて財政調整基金の2億5,000万円まで積み立てることができたこと等から財政は改善されていると言われております。さらに財政が厳しいことを理由に削減した地区長手当等を以前の額に戻す条例等が本定例会に提案されております。

こういったことから、市民からは「大分財政がよくなったようですよ」という声が出ております。しかし、平成22年度予算で見ると、市税収入の大幅な減少を見込んでおり、自主財源が大きく減少しております。一方、経済の低迷

+

からの脱却を目的に国からの地方交付税や各種経済対策交付金の増により依存財源が大幅に増加しております。ご案内のとおり国の借金は既に1,000兆円に迫り、危機的状況にあることなどから、地方交付税や緊急経済対策交付金等は同額が引き続き交付されることは期待できないものと考えます。こういった状況から、財政に対する今後の見通し等はどうか、よくなったと言えるのかどうか、市長の見解をお伺いをいたします。

また、昨年3月に策定された財政の中期展望との比較ではどのようなになったのか。特に平成22年度で約1億円不足すると見込んだことに対してどこが違っているのか、また、経常収支比率及び公債費負担比率の見込みとの差異は何かについて財政課長にお聞きをいたします。

第4点目は、経済再生戦略会議の役割は終わったのかについてお聞きをいたします。

厳しい市内経済を再生するために設置された経済再生戦略会議は平成19年度に設置し、昨年12月に施策がまとまり、報告会が行われました。今後は、市民直売所班、空き店舗の有効利用班、まちなか歩きデザイン班、連携型工業開発班の4つのテーマで具体的な施策を実施に移すこととなります。平成22年度では、市民直売所事業やまちなか観光デザイン事業、異業種交流事業などを行うことになっております。そこで今後の取り組みは、それぞれの班の事務局を担う担当課で行うこととし、経済再生戦略会議は役割を終え、解散することになると考えてよいのかどうか、お聞きをいたします。

私たちは、以前に「市役所の仕事はPDCAサイクルを回すというシステムが不足しているのではないか」との指摘をし、その管理システムを構築するためにISO14001の取得を提言し市として取得した経過がありましたが、この経済再生施策の実施については担当課中心となり、その実施結果を検証し、必要であれば見直

し、実施するというPDCAサイクルが十分に機能するか検討する必要があると考えます。

当然市長を中心に日常の組織で十分できると言われるかもしれませんが、まさに経済再生は重要な課題であることから、戦略会議で実施施策の検証をすることが必要であると考えます。もちろんこれまでのような会議の回数は必要ないと考えます。市長の見解をお伺いをいたします。

第5点目は、雇用対策事業に優先配分とあるが、具体的には何かについてお聞きをいたします。

施政方針の予算編成方針において、「重点施策として掲げた人口3万人都市復活に関する事業及び雇用対策事業に優先配分をした」としています。予算では、雇用対策事業についてはふるさと雇用再生特別基金事業で3,352万7,000円、緊急雇用創出事業で6,217万円が計上され、また、追加された補正予算では重点分野雇用創出事業で2,353万3,000円が計上されています。しかし、いずれも県の基金事業からの補助金であり、すなわち使い道が限定されている財源ですので、優先配分ということには当たらないと考えます。あえて言えば、「基金を最大限活用した」というのが正しいと思います。

そこで、現在の雇用情勢が厳しい中で、市の独自の雇用対策も必要であると考えますが、具体的なものがあるのかについてお聞きをいたします。また、基金活用の雇用対策では、平成22年度では雇用人数が何名になるのか、雇用期間別にはどうなるのか等について商工観光課長にお聞きをいたします。

6点目は、人口3万人復活事業は具体的な成果が見込めるのかについてお聞きをいたします。

平成22年度の施政方針の大きな施策は、人口3万人復活関連事業であると考えます。当然3万人復活は市民としても期待するものであると考えますが、しかし、一朝一夕にはいかない難

しい課題であると思うのは私だけではないと考えます。この事業の予算は、1億8,056万8,000円が計上されておりますが、個別事業ではどのように人口増に結びつくのか理解できないものもあると考えます。

例えば「広報ながい」別冊タブロイド版、市民未来塾、あやめ100周年関連事業、公園改修等など新規の事業のほか、地域づくり支援事業など従来から行っている事業の拡大などがあると考えます。人口復活にかかわらず必要とする福祉分野、地域活性化なども入っております。一言で言えば、こじつけで上げているものもあると思います。

そこで、今回の事業でどのような成果が見込まれるのかについてお聞きをいたします。もちろん具体的事業の成果を示すのは難しいことはわかりますが、主な事業についての見込みについてお聞きをいたします。言いかえて、期待する成果についてでも結構ですので、市長にお伺いをいたします。

第7点目は、協働を進める施策はについてお聞きをいたします。

過日、全国で早期健全化団体21団体を取り上げたテレビ報道があり、長野県嬭恋村や大阪府泉佐野市などの取り組みが紹介されておりました。いずれも財政健全化には住民参加がかぎとされており、その具体的な取り組みも取り上げられていましたが、長井市もこれまで財政健全化に向けた取り組みの一つの施策として市民との協働を掲げてまいりました。

その意味では、適切な施策であったと思いますが、平成22年度では具体的な取り組みは余り触れられておりません。協働の大切さについて触れられていますが、具体的には、協働のまちづくり支援事業として地区が主体的に行う道路や水路の草刈り等に必要な燃料代や材料支給、借上げ料等を支給するということが上げられております。平成22年度を最終年度とする自立

計画の柱は協働の推進による新しい公共空間づくりであり、市民、事業者、NPO等、協働によるまちづくりのルール、仕組みづくりを進めるとしてあります。また、昨年の施政方針でもNPOを育成していく方針を掲げております。さらには、集中改革プランでは市の施設の指定管理者導入を進めることとし、来年度から勤労センターや致芳児童センターを指定管理者としていくことにしています。

さらに他の施設も順次計画していく方針であります。しかし、平成22年度の方針にはNPOの育成や指定管理者導入については触れられておりません。私は、これからの市政運営には協働でまちづくりを進めることは極めて重要なことであると考えますが、どのように考えておられるか、市長の見解をお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

大道寺議員には施政方針についての1点で質問いただきました。

まず、(1)の施政方針の基本は総合計画と自立計画ではないかということの質問でございます。「日本一幸せに暮らせるまち・長井」という施政方針は、そのテーマというものは、いわば22年度のまちづくりのスローガンということでございます。ですからそういった意味でいえば、第4次基本計画というのは総合計画ですから私は一緒だなというふうに思っておりますので、そこから逸脱したところは全くないと思っております。

また、自立計画につきましても、これ市政の基本でございますので、22年度の施政方針はこれらを踏まえ、私が市政を預かり予算を組ませていただく際に貫く考え方の特徴を示させていただいたものでございます。ですから集中改革

プラン、自立計画に基づいて基本的にはさまざまな予算の査定なり、最終的に残す事業を検討したというふうに思っております。

総合計画、自立計画は市民の委員の皆さんの意見をお聞きし策定したものであり、それを議会で承認いただいておりますので、これらを見直すには、議員ご指摘のとおり総括評価を行う作業は当然必要というふうに考えております。

次に、日本一幸せに暮らせるまち・長井の具体的な姿は何かということですが、施政方針で申し上げましたとおり幸せの基準はそれぞれの個人の価値基準によって異なると思いますが、市政を預かる者として、より多くの市民に幸せを感じていただきたいということを願い、目標とする行政運営を行うことはご理解いただけるのではないかとこのように思っております。その満足をより大きなものとするという気持ちをお示すために、日本一という尺度を施政方針の中で使わせていただいたということでございます。

次に、4番目の財政はよくなったかということですが、これは自主財源が大きく減少しており、依存財源が大幅に増加していると。地方交付税や緊急経済対策交付金等は引き続き来ることは期待できないということで、こういった状況から財政に対する見通しはどうか、よくなったと言えるのかどうか、市長の見解をお願いしますということでございます。

詳しくは財政課長の方から答弁があるかと思いますが、私は、議員からご指摘ありましたように、座談会の方では、いわゆる経常収支比率が大分数字改善されましたよと、あと例えば土地開発公社の不良債権も21年度で全部整理終わりましたと。それから例えば21年度、約17億円の公債費が22年度は13億数千万円に下がりますと、さらにこれからは12億円から10億円で推移しますということをお知らせしております。これは明らかによくなっていることの一つだとい

ふうにあります。それですべて、いや、もう大丈夫だということは私は一切言っておりません。

また、財政調整基金3億5,000万円が長井としては適正な、まず目標。昨日の我妻議員からもありましたように、何を言ってるんだと、10億円、20億円積まなきゃだめじゃないか、これごもっともでございます。しかし、長井はずっと積まなかった自治体でありまして、10億円、20億円というところは長年にわたって少しずつ積み上げてきたというふうに私は理解しておりますので、そういった意味では、まずは3億5,000万円、その後、少しずつやっぱり節約して万一のときに備えて積み立てをするということは今後もしていかなきゃいけない。そういう意味でよくなったというふうに言えると思いません、ある面では。

ただし、ご案内のとおり自主財源の部分は下がってるわけですし、その分を交付税で措置していただいているのでこうしていただけるわけですが、ただ、地方交付税制度が続く以上は、とりあえずは今のまま無理をしなければ何とかこの財政状況は維持できるだろうと。これが制度が変わるということであれば、また違ってくる。しかし、これは経済再生を進めることによって財政力指数を高めていく、これはぜひ必要だということに思っております。地元の皆様には、ただし、今までの22年から皆様の要望をすべてこたえるということは、まずは難しいと、少しずつさせてくださいと。「いわゆる病み上がりだからリハビリをさせてください」という言い方をお願いしております。

次に、5点目の経済再生戦略会議の役割は終わったかということですが、当然議員のご指摘のとおり各事業、取り組みはPDCAサイクルを回していかなければならないということは基本でございます。事業そのものは具体的な運営に入るわけですので、これに取り組んでいる担当課や参加している市民、団体の皆さ

んで担っていただくということになりますので、とりあえずは発展的に次のステージに移行すると、これらも、そういうふうに思っておりますが、やっぱり検証はしっかりとしなきゃいけない。

政策として経済再生戦略会議で始まった事業でございますので、市としては、その効果の検証、改善をしていくと。その際に、経済再生戦略会議の開催が必要な機能であると考えられた場合は、再設置も考えなければならないというふうに思います。なお、同じ担当の職員が、これ企画調整課の地域戦略室が担当しておりましたが、今度は市民未来塾に主軸を移したいと。各担当課にそれぞれまず担っていただくということを次のステージだというふうに考えて実践してまいります。

次に、雇用対策事業に優先配分とあるが、具体的には何かということで、私の方からは、基金事業を最大限に活用したということでないかと、現在の厳しい雇用情勢の中で市独自の雇用対策など具体的なものがあるかということでございますが、昨年8月よりおおむね2カ月に1回の割合で本当にできることとして長井市経済雇用対策連絡会を開催しておりますが、その会議において意見を出していただいても、市が独自で行う雇用対策事業は難しいというふうに思っております。

雇用対策事業を短期的あるいは直接的なものの中期的なものに分けて考えますと、短期、直接的な対策については、議員のご指摘のとおり国、県の基金事業を最大限に活用したいと考えておりますし、それが今回の予算案の内容でございます。市といたしましては、独自事業として産業振興コーディネーターの設置などを加えて経済再生、産業の振興、雇用の確保・創出というキーワードで戦略的な取り組みをいたしております。例えば直売所の開設を含めた農工商連携交流事業、また、中期的な展望を踏まえ

た施策といたしましては異業種交流機会創出事業などを展開したいと考えております。こうしたものも含めてあらゆる角度から働く場所の創出を目指したいと考えております。

次に、6番目は、今回の3万人復活事業でどのような効果が見込まれるのかという点でございますが、3万人復活事業というのは、私何度も申し上げておりますが、地域再生の事業の一つであると。ただ、市民の皆様には地域再生と言ってもなかなか理解してもらえませんが、具体的な形として、これもスローガン、キャンペーンとして「3万人都市復活を目指しましょう」という呼びかけでございます、市民に対する呼びかけでございます。

今までの事業でねらいや重点を変更して継承されるものもこの中には含まれております。あくまでも地域再生ですから先ほどから申し上げましたように、子育て支援とか教育あるいは医療、介護等々、高齢者福祉も含めた総合的な福祉、また生きがいとか明るく楽しく暮らせるためのスポーツ振興や芸術文化の振興、こういったものも当然地域再生の中に入るわけでありまして、そして何よりも大切なのは地域再生の主役は市民でありますので、市が何かをやるというよりも、市民の皆様それぞれ自覚をいただいてアクションを起こしてもらえようという呼び水としての施策をいろいろやろうじゃないかという考え方でございます。

このたびの3万人復活事業では、大きく分けますと、現在この長井に住んでいる市民の方々が満足できる生活環境をつくる事業、交流事業をふやしていく事業、将来の長井市民をふやすための事業になるというふうに考えております。したがって、地域再生の中には、ちょっと非常にあいまいな言い方で恐縮ですが、やっぱり雇用とか産業振興というのは含まれております。ですから総合政策、あらゆるものが、例えば第4次総合計画も地域再生だというふうに私

は思っております。

市民が満足する環境をつくるための主な事業といたしましては、子育て支援医療給付事業、学童クラブの充実、命のバトン配布事業などが挙げられます。交流人口をふやす事業といたしましては、農工商連携事業による都市との人的、経済的交流に期待しております。将来の長井市民をふやすための事業といたしましては、婚活支援事業を始めとして家庭をふやし、命をはぐくむベースをつくっていただけるような活動を展開していきたいと。すぐ成果を求めなきゃならない事業や3年程度で成果を期待する事業、10年以上たってから成果があらわれる事業など、さまざまな施策を講じたつもりですが、常に成果の計画を見ながら修正を加え、不足な点は補いながら必要な施策展開を、これからも息の長い事業展開を図っていきたいというふうに思っています。

最後でございますが、平成22年度の方針にNPOの育成や指定管理者導入については触れられてないということでございますが、これは議員のご指摘のとおり協働の重要性はますます高まる一方だというふうに思っております。NPOの育成や活動支援は草の根運動と同様ですから市の各担当はその存在意義をよく理解し、協働のあり方について共通の認識を持ち、一つ一つの事業について丁寧に検討し、議論し、作り込んでいかなければならないというふうに思っております。施政方針でお話はしておりますが、職員向けの協働についての研修を行うべく予算措置をしており、準備に入りたいと考えております。

なお、平成21年、20年の三助の精神のまちづくりというのは、まさに協働そのものでございまして、2年間をそれをスローガンにしてきたということから、ことしは、それをもう内部に繰り入れまして違うスローガンで市民に呼びかけているというふうにご理解いただければあり

がたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 昨年3月作成の中期展望で見込んでいた約1億円の財源不足に対して、どこが違っていたのかという議員のご質問でございますが、それにお答えいたします。

財源不足の1億円程度、1億1,000万円だったかと思いますが、それを解消できた一番大きな要因としましては、やはり交付税を増額計上できたことであります。37億9,800万円と昨年の3月作成の中期展望で見込んでいたわけでございますが、実際このたび当初予算では、国の地方財政対策などから推計して40億円を超える40億5,800万円を計上することができました。さらに市税収入は中期展望で約32億円の見込みであったのに対しまして30億1,200万円と減額計上になったわけでございますが、これらは交付税の伸びでほとんどカバーした形というふうになっております。さらに、21年度に予定していなかった繰上償還なども行ったことから公債費支出が3,500万円ほど圧縮されたことなども財源確保の要因となっております。

次に、経常収支比率が改善した理由とはということでございますが、昨年中期展望では95.4%と見込んでおりましたが、今回22年予算ベースでは91.5%というふうに減少しました。これもやはり交付税の大幅な伸び、計上が大きく影響してございます。

経常収支比率の算式は、人件費とか扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に市税や交付税など、経常一般財源というものですけれども、経常一般財源がどの程度充当されているかを示すものであります。交付税がふえれば経常収支比率算式の分母となる経常一般財源の総額が大きくなります。また、分子になる公債費も減少しているということなども相まって大幅に小さくなったというふうに言えます。

また、実質公債費比率でございますが、中期展望では20.6%、22年度予算ベースでは20.8%と、ほとんど近い数値になっております。少し違った理由をあえて申し上げれば、下水道費に係る公債費の算定方式が22年度の決算から変更になっておりますが、中期展望を昨年3月作成した時点では、この変更点は想定していなかったため若干の違いが出たものというふうに思っております。以上です。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

基金活用の雇用対策で平成22年度の雇用人数並びに雇用期間別の人数というふうなご質問でございますが、委託事業であることが事業要件となっておりますふるさと雇用につきましては、7事業で15名のうち3名が新規求人予定でございます。なお、雇用期間は1年単位、23年度までの継続が可能というふうな状況でございます。次に、緊急雇用事業でございますが、昨年の10月に要綱が改正されて、すべての事業において6カ月雇用、1回更新ができるようになったということでございます。

こういったふうな関係もございまして、22年度におきましては総雇用予定人数46名、新規の雇用者を41名というふうに予定してございます。雇用予定期間ごとの内訳といたしましては、3カ月の雇用が12名、5カ月雇用が2名、6カ月雇用が14名、12カ月雇用が13名というふうに予定してございます。

それから、今回補正でお願いをしてございませぬ22年度に限り重点分野雇用創出事業につきましては、新規雇用者のうち5カ月雇用が2名、6カ月が1名、12カ月雇用が10名、合計13名の雇用を予定してございます。以上3分野、合計36事業で総雇用者数74名、うち新規の雇用者は57名となります。そのうち3カ月雇用が12名、5カ月雇用が4名、6カ月雇用が15名、12カ月雇用が26名を予定しているものでございませぬ。

す。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 大変簡潔なご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、総合計画あるいは自立計画は十分踏まえた方針であるというお話ございましたし、日本一幸せに暮らせるまち・長井というのは総合計画と同じなんだと、いわばそのスローガンだと、こういうお話ございましたけれども、私どもは、これ実はスローガンというふうには受け取ってないもんですからいろいろなご質問をさせていただいてるわけなんですね、ほかの方もそうなんですけども。これだけばんと打ち上げますと、日本一幸せに暮らせるまちというふうにならうたってるわけですから、やっぱりそれだと「どういう具体的なことをされるんですか」と、「どういうことになるんですか」というのは、市民の皆さんから当然そういう声出るんだと思うんですよ。

私は、施政方針というのは単年度の重要な方針ですから、市政をどういうふうに運営していくかということですから、仮にそうだとしても、今度日本一幸せに暮らせるまちというのは、22年度だけの仮にスローガンとしても、これは物すごく息の長い話だと思うんです。だとすれば、やっぱりむしろ例えば総合計画とか、そういう中期的なものとして掲げるものではないかと。単年度としては、やっぱりちょっとふさわしくないのかなというふうに私は思うんですよ。これは考え方の差でしょうから、私どもはそういうふうな受け取って質問差し上げているわけです。

日本一というのも、これ主観的といえ、今だっておれ日本一、長井に住んで幸せだという人もいるかもしれませぬよ。その主観的なものを一つの方針に掲げるというのは、やっぱり、きのうも高橋議員質問されていましたが、それはちょっと余り気張り過ぎと、日本一って何だ

ということになりますから、その辺はぜひ、これはやりとりしても恐らく考え方が違うということなんで、しかし、市民はそういうふうには思ってると思うんですよ、こういうふうにとんとぶち上げれば、当然ながら。そこは、ぜひ誤解のないように、あるいは自分の意図するところはきちっとご説明された方がいいんじゃないかと、こういうふうには思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

確かに日本一幸せに暮らせるまちって何だというふうに思われるかもしれません。私も申し上げてますように、今までとちょっと違った価値観を、大道寺議員もおっしゃってるように多様な価値観の私はこれから時代だと思っておりますので、そういった中で、「日本一幸せに暮らせるまちを目指していきませんか」ということなんです。呼びかけです。

あと、「幸せを実感できるまち」、これも目標ですし、あとは、例えば現在の総合計画の「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」、わかりますか。私は、それよりも幸せを実感できるまち、この方がもっとわかりやすいじゃないかということなんです。ですからやっぱり議員ご指摘のとおり、わかりやすい表現というのはしなきゃいけないし、これから22年度の施政方針と、それから予算も含めた施策の主要施策をそれぞれの地区の座談会であったり、各団体の方に考え方をPRさせていただきたいと、そしてご理解をいただくようお願いしたいと。

また、1年限りというふうには私は思っておりません。もし引き続き市政を担わせていただけたら、ぜひこれは第5次総合計画に引き継ぐものだというふうには考えております。ですから例えば実際幸せ感って何だということや22年度の予算でもうたってますように、市民のアンケート調査から始めなきゃいけないんですね。

ですからそういう意味では、打ち上げるのには早いかもしれません。でもやはりほかの市町村でうたってないようなことをやるのが長井市のPRになるんじゃないかと。よくいろんな市民の皆さん、議員からも「長井市を全国に発信しろ」というご意見いただきます。だけど、発信できる部分が、レインボープランであったりするわけなんですけども、もう一つ、行政として幸せを実感できるまちということや発信すべきだなというふうには思っています。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 私も実は第4次総合計画のときに「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」と、これ非常にどういうことかって質問した経過があるんですよ。そういう意味からいうと、先ほどから言ってるように、総合計画があつて、そこはこう言ってるんだけど、要はそこで掲げてる6項目がずっとあるわけなんです。それに基づいて今までずっと進めてきたわけなんです。だからそこを着実に実施をすれば、要は皆さん幸せを感じるようなまちになるということなんです。進めてきたのは。

それと同時に、人口3万人のところも、市長はさっきからスローガンとかキャンペーンとかおっしゃってるんですけども、明確に人口3万人復活の事業として重点的に予算配分したと、1億8,000万円だと。先ほど私、指摘しましたけど、中には従来からやってるもの、いわゆる3万人復活じゃなくても、福祉だ、子育て支援だというものを従来から、いわゆる3万人復活じゃなくてもやらなきゃいけないんですよ、これ。そのやらなきゃいけないものというのは、全部今まで総合計画できちっと掲げている6項目のところや上ってる。現に実施計画、22年から3月出ましたよ、こないだいただきました。そしたら全部そこの中に入ってるんですよ、この施策が。だからそういうことになっちゃう

んだと思うんです。

したがって、子どもは人口3万人復活って、これだけドーンと言ってますから、市民もそうだと思いますよ、非常に興味持ってます、3万人復活を打ち上げた。じゃあ、具体的にどうするんですかというふうに聞かれるわけです。でもずっとその質問のきのうからの市長の答弁を聞くと、スローガンです、キャンペーンですと、市民にそういう意識持ってもらうんですと、こういうふうにおっしゃってるんで、そのギャップありませんかと、その効果はどうなるんですかとなるんです。

タブロイド版というのは現実に3万人復活にどういうふうに関係するんですかとなっちゃうわけなんで、そこも実はさっきの日本一幸せに暮らせるまち・長井、これと同じように私らは現実そこに予算もついてるし、当然どういう施策でやってどれだけの効果あるのかって、これ当たり前ですよ、議会でチェックするのは。そういうふうにしてたわけですよ。ところが、そうなりますと、市民の皆さんもそういうふうに思われるんじゃないかと。そこもきちっと説明していただかないと、例えば本当の効果って、じゃあ、ここの施策したから例えば100人ふえるんですなんて、なかなか出てこないですよ、これでは恐らく。でも現実はそのようなことなんですよ。

それから、3万人復活というのは、この復活の施策というのは何年続けるか。1年じゃ終わりませんよね、これずっと息長い話ですから。どれぐらいなるのか。これも3万人復活のときに私、質問してるんです、予算総括だったか、一般質問だか市長とやりとりさせていただきましたが、何万人目指すんですかって申し上げたわけですよ。そしたら最終的には、まず3万人を切ってしまうんで、いかに維持できるかと、いわば減少をいかにとめるかと、こういうお話だというふうに多分そのやりとりでは結論

ついたと思うんですけども、子どもは、いつまでこの事業をやって、どこに目標を置くんですかというのが当然出てくる話なんで、そこのとこが非常に難しいということを私は思うんです。そこも踏まえてやっぱり市長も説明するんなら説明するということが必要だし、ぜひそれはお願いしたいのと、少なくともこの事業というのは何年ぐらい続けると、こういうふうにお考えかについてお聞きしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問でございますが、例えば「協働・創造・未来の鼓動 実感 “ながい”」、6つの項目がありますよね。私もすぐに言えません、6つ上げろと言われると。あと、例えば2番目の新しい価値を創造する活力あるまち、わかりますか、これ。ですから私は、議会の皆さんはもちろんなんですけど、やはり議会の皆さんのお力もおかりしなきゃいけない。さきの大沼議員おっしゃったように、我々も職員も市民も企業も団体もみんなでつくり上げていくものだというふうに思ってます。ですから市民にとりましてわかりやすい、総合計画の中身は新たなものやってるつもりはないんですよ、わかりやすく置きかえたただけだというふうに思ってます。

いわゆる従来の例えば前市長あたりは、自分がおつくりになった計画ですからそれに基づいてやるのは当然ですよ。私も尊重してそれに基づいてやっておりますが、ただ、わかりにくいと、わかりにくい。同じように私もわかりにくいと言われておりますが、やっぱりそこをわかりやすくするためにやろうと。

あと、タブロイド版が何に総合計画と関係あるんだ、あるいは3万人都市復活にどういうふうに資するんだ、これはやっぱり考え方のいろんな差異があるわけですし、私は、例えば長井の心をはぐくむ、これ文教のまちって書いてありますけども、長井の心というのは文教だけじ

+

やないですよ、自然にも当然あるわけですよ、長井のかけがいのない自然であったり歴史とか文化とか、そういうところあるわけですよ。そういったときに長井を誇りに持つということも長井の心なんです。タブロイド版で、もちろん市民はそうですが、昨日、高橋議員からありましたように、長井に関心を持っていただいている方にもPRする、あるいは周りの市町村にもPRする、長井は実はこういうことをやってんだと、みんな今まではちょっと大変だったけども、ようやく少しだけ財政よくなったと、だからみんなで力を合わせて元気をつくろうとやってるんだよということをPRすることは市民にとっては希望づくりじゃないですか。

私はそのように思っていますので、これ以上話してもなかなか考え方が違いますので難しい点もあるかもしれませんが、私は、結局、つまるところ私たち市民が、やっぱり雇用も大切ですよね、あと生きる糧となる、いわゆる給料、賃金、お金必要ですよ、もちろん。だけども、それ以外にいろんな楽しみとか、あるいは生きがいとか、あとは人々とのコミュニケーションとか地域で力を合わせて家族のきずなを深めるとか、そういったことが基本だと思ってるんですね。そのために希望づくりをやるよ。

子供たちの学校だってそうじゃないですか、やっぱり幸せを感じた、そして卒業した子供は不幸じゃないというデータもありますよね。そういったことが私はつながるんだらうと、それがすべて幸せにつながるという考え方でありますので、そこがどういうふうに市民に説明するんだとか、あるいはどういうふうに具体的に効果ありますかというふうに言われますと、なかなか数字ではあわせないものはありますけども、やっぱり長井の心という私たちの誇りですよ。ですから山形新聞の……。

(「そこはわかります。何年続けるのですか」の声あり)

○内谷重治市長 わかりました。

それから、何年ということですが、私は、できれば次期計画の策定にこの考え方をぜひ皆さんでご議論いただいて、総合計画、次の基本計画には私がこうしろああしろと言うべきものでないわけですので、そのときの判断で市民の皆様はゆだねていきたいと、それまではやっていきたいというふうに思っています。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひ、それはそれでいいと思いますが、やっぱり市民にわかりやすく説明するというのは必要だと思うんで、その辺はよろしくお願ひしたいと。

この人口復活の関係については、8日の日にまた蒲生光男議員が質問されるようですので、私は次のところに参りたいと思いますが、財政の関係については、市長も認めておられますから、これは何も言う必要ありません。当然よくなりましたが、そのよくなった経過というのは、実は中期展望というのは昨年3月出たわけですから1年前なんですよ。きのう小関議員が精度を上げるべきだなんていう話が出ましたけど、結局自主財源は減ったけども、交付税等ふえて不足するというのがこれで解消されて、その結果、経常収支比率なり公債費負担というのは改善されてきているということが実態なわけですね。それが実態ですので、あとは今後の問題については、先ほど市長答弁されたように、これは今度大きく交付金制度がどう変わるかということにかかわってくるわけです。場合によってはこれが逆に、国も1,000兆円ぐらいにもう迫ってますので、借金残高ですよ、これは大変な状況ですので、どういうふうになるかわかりませんが、しっかりそこに備えて従来どおり選択と集中の予算配分なりをやっぱりやっていかなきゃいけないんだらうと。そういうことを心がけている、そのつもりだというお話のようで

すから、そこをあえて申し上げませんが、そういうことをやらないとまた、せっかく積んだ財政調整基金をすぐ取り崩すなんていう話にもなりかねませんので、そのところはぜひそういう運営をしていただきたいと思います。

この辺も先ほどと同じように、市民の皆さんには、そういうことで今そういう現状なんです、しかし、これからどうなるかわかりませんから、ぜひいろんな意味で協働なりの今までどおりの市に対する、あるいは掲げてる協働のまちづくりと一緒に進めましょうというのは、これは私は正しいことだと思いますので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどの経済再生戦略会議の関係なんですけども、これはつくりっ放し、計画しっ放しで、あとは全く任せますよというのは非常にやっばりまずいのではないかと。担当課がありますから担当課で必死になりますけども、担当課というのはそのところを一生懸命やろうというだけですので、そこが本当にうまくいかなければ軌道修正しなきゃいけない。これはもちろん市長が責任者ですから、そこはやるよとおっしゃるんだらうけども、ISOの中でも前に申し上げたんですけども、自分の中でそこまでいわゆるチェック・アクションしようとする、なかなか大変なんですよね。だから外部というところ、全く外部じゃなくても会議というのはあって、そこで計画したわけですから、やっばりそこできちっとチェック・アクションをもう一回やっていくという、そういうのをある程度残しておかないとだめなんじゃないでしょうかと、こういうふうに申し上げたんです。

だから場合によってはじゃなくて、仮にそうだとすれば、事務局は、例えば企画調整課できちっとそのところはやりますよというふうに残すとか、場合によってはコーディネーターをしていただいた先生にアドバイスを受けるとか、それできちつきちっとチェック・アクションを

とると、こういうことが必要だと思いますが、その点については市長、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この点につきましては、大道寺議員ご指摘のとおりでございます、何らかの形でやっばりしっかりと検証を適時できるようなシステムをつくっていかなくちゃいけないと思います。

なお、市民未来塾の方で経済再生にかかわっていただいた先生、山大の人文学部の先生がそのままかかわっていただきますので、場合によっては未来塾の中で検証するというのも、まず一つあると。あとは事務局を地域戦略室に引き続き置きまして、組織化も含め、これはお金をかけないでできるやり方もありますので、十分検証してまいりたいと思います。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それは、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで雇用の関係について、何も言葉じりをとらえるわけじゃないんですけども、優先配分というのは、これはちょっと県からのやつを最大限利用して、活用してやると、こういうのが正しい表現だと思うんですが、これだけの人数をその事業を使って雇用するということは大変いいことだと思います。それだけのメニューがあるということですから、ぜひこれはお願ひしたいと思いますけれども、一方では、なかなかこれが短期雇用で、そのことが継続雇用につながるというのが非常に難しいところなんですよね。

今度の新しい重点分野の関係は、これは2次補正で、ぜひこれから成長する分野で何とか雇用を目指すようなことでやろうというのが発想だと思うんです。追加補正出ましたけれども、ここの部分については、要は短期、1年なんです、これを何とか、最初は基金を使って雇用をやろうということなんですけど、その事業は、

+

あとは委託先がうまく乗っていけると、その事業として自前でそういうふうになれば非常にありがたいわけなんです、その辺については、これは商工観光課長にお伺いしますが、要はそういうつもりでこの事業を進めるという考えなのかどうかですね。この先も同じような基金事業あるかもしれませんけれども、今のところ1年で終わりですよ、これ。だからぜひそれは、せっかくお金をかけるという意味でいいですよ、そこは例えば直売所で4名なんていうお話ありますけど、そこは直売所で引き続き事業で全部吸収できるんですよ、雇用していただけるんですよ、そのほかも含めて、そういうつもりでやっぱりやっていくべきではないかと思うんで、その辺についてのお考えを商工観光課長にお伺いします。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、重点分野につきましては、成長が見込まれるもの、期待したいものというふうなことであります。ただ、枠組み的には、ふるさと雇用につきましてはある意味では3年間の中でそれぞれが独自に自立的に展開ができるような形での枠組みを準備しておったというふうなことです。重点分野につきましては、逆に1年間というふうなことに絞っているというふうな状況であります。だから今回提案をさせていただいております5つの事業、あるいは今改めて追加の事業の掘り起こしを各課の方にお願しているわけなんです、これからの短期的な段階で、あるいは雇用の場そのものを創出しながら、しかもそれが自立的に展開できるような仕組み、あるいは事業が必要だというふうに考えてございます。その中の中心になるのが今回あるいはふるさと雇用であるというふうに考えてございます。

とりあえずは、1年間ではありますけれども、しっかりと事業展開をやっていただきたいとい

うふうなことと、今もう一つ期待をしているのは、国の方では原則としてというふうな言い方をさせていただきます。この部分の一つは期待をしたいというふうなことと、事業展開の経過を見ながら将来的な可能性を見て、市としても、あるいは総体として支援をしていく必要があるのではないかとというふうな部分があれば、将来的な雇用の場の創出のためにそういったふうな支援も考えていくべきだろうというふうに思っております。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひそういうつもりでお願いしたいと思います。

それで、時間ありませんので、最後1点だけ、協働を進める施策のところ、指定管理者制度導入のところを質問してありますが、お答えいただけなかったと思うんです。一応自立計画で5年間でやるもので上げて進めてまいりまして、恐らく、あと考えられるのは市民文化会館なり生涯学習プラザということになると思うんですが、その辺の22年度としての検討というのはどういうふうにご検討おられるのでしょうか、市長にお伺いします。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼いたしました。指定管理者制度につきまして、自立計画の中に含まれていて実施の予定がちょっと延期になっているものは、市民文化会館並びに生涯学習プラザの指定管理者だと思っています。

文化会館につきましては、かなり施設が老朽化しているということから、今、市民の皆様にお願している委員会の方にこれからの公共施設のあり方をちょっと検討いただいて、どういう形でリニューアルあるいは改築ということもあるかもしれませんが、その辺のある程度方針が決まった後で検討させていただきたいと思っております。

あと、生涯学習プラザにつきましては、なか

なか一番全体も含めて、プールとかだけじゃなくて施設全体、体育館も含めて、なおかつ今後整備するとしたら総合運動公園、これらの指定も含めてお願いしたいというふうなことで、そこらについては工事終了後にすべきではないかなというふうに考えているところでございます。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間が来ましたので終わりにしたいと思いますけれども、ぜひ、先ほどもいろいろ申し上げたんですけども、市長としては、自分としてはわかりやすいとおっしゃるんですが、私どもなかなか理解できないところありますので、それについてはまたの機会にいろいろ議論させていただくと同時に、やっぱり市民の皆さんにきちっとわかりやすいようなことで、私らもちろんそうですけども、当局側としても説明をいただけますようお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は、3時20分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時20分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木悟司議員の質問

○町田義昭議長 順位9番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 3月定例会の一般質問に際して私の通告している質問事項は4点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては、さきに質問された方と重複する部分もございしますので、簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少、高齢化、景気の低迷による低価格志向も相まって農畜産物価格が低落し、農業生産額と農業所得は激減しており、農業・農村の現場は危機的状況にあります。このため国内の食糧自給率向上を目指し、国民に対する国産食糧の安定確保、国内農業の再生を図ることが喫緊の課題となっております。平成23年度の戸別所得補償制度の本格実施に向けて事業の効果や円滑な事業運営を検証するために、平成22年度に戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業は今後の農業・農村のありように大きく影響を与える極めて重要な政策であると思います。

従来の水田経営所得安定対策は、面積要件などにより対象者を限定していましたが、兼業農家や家族経営、集落営農など多様な経営規模の担い手が育つ環境を整えるために転換されました。長井市の農業の現状では、担い手の方々が頑張っていることはもちろんですが、中小企業や建設業に勤めながら、朝仕事や土日に田んぼに行って農作業する兼業農家の方々が地域農業を支えてこられました。担い手を一気に出現させるのは難しいことです。兼業農家を後押しして担い手を育てていくことが現実的であると思うのです。将来、農業を主とする農家が育ち、持続的に発展させるようにならなければなりません。

特に米戸別所得補償モデル事業は、生産調整に協力し、米の生産数量目標に即して生産を行った販売農家に対して国が所得補償金を直接支払います。水稻共済加入者または前年度の出荷販売実績のある農家が対象となっております。交